

本招集ご通知は、基準日となる 2025 年 8 月 31 日(未上場)時点の株主様を対象として、当社単体の情報に基づき作成しております。
2025 年 8 月決算短信[IFRS] (連結) につきましては、2025 年 10 月 15 日に開示いたしましたとおりです。

証券コード 428A

2025年11月12日

(電子提供措置の開始日) 2025年11月 5 日

株 主 各 位

東京都港区六本木一丁目 9 番 10 号

サイプレス・ホールディングス株式会社

代表取締役社長 東 稔 哉

第 7 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 7 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに記載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.cypress-holdings.co.jp>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR 情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください)

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスしていただき、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄より閲覧くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、議決権の行使をお願い申し上げます。各議案の内容は、当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイト上の「第 7 回定時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に記載のとおりでございますので、同書類をご検討くださいますして、後述の議決権の行使についてのご案内に従って 2025 年 11 月 26 日（水曜日）午後 6 時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年11月27日（木曜日）午前12時（正午）
2. 場 所 東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー25階
スカイラウンジ会議室
3. 目的事項
報告事項 2025年8月期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告および
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 議決権の行使についてのご案内
議決権行使書用紙に賛否をご標示いただき、2025年11月26日（水曜日）
午後6時までに到着するようにご返送ください。各議案につき賛否が表示されてい
ない場合には、賛成の意思表示をされたものとして、お取扱いいたします。

以 上

~~~~~

- ◎当日、ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう  
お願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト  
（ <https://www.cypress-holdings.co.jp> ）および東京証券取引所ウェブサイト  
（ <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show> ）において、その  
旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                        | 氏 名                                                                       | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                 | <div>ひがし としや</div> <div>東 稔哉</div> <div>1960年4月27日生</div> <div>[再任]</div> | <div>1983 年 4 月 株式会社パルク 入社</div> <div>1993 年 11 月 「串えもん」 創業</div> <div>1994 年 4 月 株式会社サイプレス 代表取締役社長 就任</div> <div>2004 年 12 月 株式会社フューチャープランニング 代表取締役 就任（現任）</div> <div>2011 年 9 月 CYPRESS USA LIMITED CORPORATION President 就任（現任）</div> <div>2012 年 2 月 株式会社ファンタバローレ 代表取締役 就任</div> <div>2012 年 8 月 株式会社EAM 取締役 就任</div> <div>2019 年 11 月 同社 代表取締役 就任（現任）</div> <div>2023 年 7 月 株式会社サイプレス 代表取締役会長 就任（現任）</div> <div>2024 年 6 月 当社 代表取締役社長 就任（現任）</div> <div>[重要な兼職の状況]</div> <div>株式会社サイプレス代表取締役会長</div> | 629,700株           |
| <div>[取締役候補者とした理由]</div> <div>東稔哉氏は、代表取締役として長年にわたり当社子会社の経営を担うとともに、2024年6月より当社の代表取締役を務めており、企業経営ならびに当社グループの業務全般を熟知しております。また、その豊富な経験と知見を活かし、取締役会の意思決定や監督機能における中心的役割を果たしております。これらの実績を踏まえ、当社取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</div> |                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                    |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2          | おざわ かずひこ<br>尾澤 一彦<br>1960年4月19日生<br>[再任]                                                                                                                        | 1983 年 4 月 共立建設株式会社 入社<br>1986 年 4 月 株式会社尾澤ハウジング 入社<br>1997 年 3 月 株式会社サイプレス 入社<br>2000 年 4 月 同社 常務取締役 兼 経営企画本部長 就<br>任<br>2011 年 2 月 株式会社フューチャープランニング 取締<br>役 就任<br>2015 年 10 月 株式会社サイプレス 専務取締役 就任<br>2020 年 9 月 同社 取締役副社長 就任<br>2023 年 7 月 同社 代表取締役社長 就任（現任）<br>2024 年 6 月 当社 専務取締役 就任（現任）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社サイプレス代表取締役社長 | 一 株                |
|            | [取締役候補者とした理由]<br>尾澤一彦氏は、当社子会社の代表取締役社長として、長年にわたり内部管理の経験を有しており、2024年6月より当社の専務取締役を務めており、内部管理体制において中心的役割を果たしております。これらの実績を踏まえ、当社取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                    |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名                         | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3          | まつした まさ<br>松下 正<br>1960年7月28日生<br>[再任] | <p>1987 年 4 月 最高裁判所 司法研修所 41期入所</p> <p>1989 年 4 月 東京青山法律事務所 入所</p> <p>1998 年 1 月 GE横河メディカルシステム株式会社<br/>(現 GEヘルスケアジャパン株式会<br/>社) 入社</p> <p>1999 年 1 月 GE横河メディカルシステム株式会社<br/>(現 GEヘルスケアジャパン株式会<br/>社) 取締役 就任</p> <p>2003 年 3 月 日本ゼネラル・エレクトリック株式<br/>会社(現 GEジャパン) 取締役副<br/>社長 就任</p> <p>2005 年 9 月 株式会社ファーストリテイリング<br/>取締役 就任</p> <p>2010 年 7 月 シーメンスジャパン株式会社 取締<br/>役 就任</p> <p>2011 年 3 月 コクヨ株式会社 取締役常務執行役<br/>員 就任</p> <p>2015 年 5 月 株式会社アダストリア 取締役最高<br/>執行責任者 就任</p> <p>2017 年 3 月 同社 代表取締役最高執行責任者<br/>就任</p> <p>2018 年 7 月 株式会社サイプレス 社外取締役<br/>就任</p> <p>2020 年 1 月 (学)沖縄科学技術大学院大学 副学<br/>長統括弁護士 就任</p> <p>2020 年 2 月 沖縄弁護士会 入会</p> <p>2020 年 4 月 株式会社afterFIT(現 しろくま電<br/>力株式会社 社外取締役 就任</p> <p>2021 年 6 月 大東建託株式会社 社外監査役 就<br/>任</p> <p>2021 年 8 月 株式会社手原産業倉庫 社外監査役<br/>就任(現任)</p> <p>2023 年 4 月 株式会社アジラ 社外監査役 就任<br/>(現任)</p> <p>2023 年 6 月 大東建託株式会社 常勤社外取締役<br/>監査等委員、監査等委員会委員長<br/>就任(現任)</p> <p>2024 年 6 月 当社 社外取締役 就任(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>大東建託株式会社 常勤社外取締役監査等委員</p> | 一 株                |

[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

松下正氏は、上場企業を含む多くの事業会社の取締役を歴任するなど、企業経営に関する豊富な経験と実績を有しており、また、弁護士として、当社取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための有益な助言や提言等をいただくことを期待して、引き続き選任をお願いするものであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                      | 氏 名                                        | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4                                                                                                                                                                               | かつやま あきひろ<br>勝山 章廣<br>1948年11月13日生<br>[再任] | 1972 年 4 月 株式会社ヨネミヤ 入社<br>1973 年 4 月 株式会社ロイヤルスペースプランニング<br>入社<br>1977 年 9 月 勝山デザイン事務所 開設<br>1987 年 5 月 株式会社福田屋洋服店（現 株式会社ア<br>ダストリア） 取締役 就任<br>2009 年 5 月 同社 取締役相談役 就任<br>2009 年 5 月 株式会社トリニティアーツ（現 株式会社<br>アダストリア） 顧問 就任<br>2010 年 5 月 同社 取締役会長 就任<br>2010 年 5 月 株式会社アダストリア 相談役 就任<br>2018 年 6 月 株式会社サキヤクリエイト 顧問 就任<br>2021 年 11 月 株式会社サイプレス 社外取締役 就任<br>2024 年 3 月 株式会社アダストリア 顧問 就任<br>2024 年 6 月 当社 社外取締役 就任（現任）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>該当なし | 一 株                |
| [社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]<br>勝山章廣氏は、個人事務所の開設や上場企業を含む事業会社の取締役を歴任するなど、企<br>業経営に関する豊富な経験と実績を有しており、当社取締役会の意思決定の妥当性、適正性<br>を確保するための有益な助言や提言等をいただくことを期待して、引き続き選任をお願いす<br>るものであります。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                    |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                         | 氏 名                                                       | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5                                                                                                                                                                                  | <small>ふくさき しやうへい</small><br>福崎 昇平<br>1976年6月29日生<br>[再任] | 1999 年 4 月 株式会社日本興業銀行（現 株式会<br>社みずほ銀行）入社<br>2003 年 8 月 株式会社グローバルマネジメント<br>ディレクションズ（現 株式会社<br>KPMG FAS）入社<br>2004 年 5 月 日本産業パートナーズ株式会社 入<br>社<br>2007 年 9 月 ゴールドマン・サックス証券株式会<br>社 入社<br>2009 年 1 月 丸の内キャピタル株式会社 入社<br>2011 年 5 月 株式会社成城石井 取締役 就任<br>2016 年 4 月 株式会社丸の内キャピタル 入社<br>2018 年 4 月 株式会社エムアイフーズスタイル<br>取締役 就任<br>2019 年 9 月 株式会社サイプレス 取締役 就任<br>2019 年 12 月 株式会社グラニフ 取締役 就任<br>（現任）<br>2021 年 8 月 株式会社三浦屋 取締役 就任<br>2021 年 11 月 株式会社ミスズライフ 取締役 就<br>任（現任）<br>2022 年 4 月 株式会社AKOMEYA TOKYO 取締役 就<br>任（現任）<br>2022 年 12 月 株式会社丸の内キャピタル 取締役<br>CIO 就任（現任）<br>2024 年 4 月 東亜トレーディング株式会社 取締<br>役 就任（現任）<br>2024 年 4 月 株式会社東亜フードサービス 取締<br>役 就任（現任）<br>2024 年 6 月 当社 社外取締役 就任（現任）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社丸の内キャピタル 取締役CIO/マネージング<br>ディレクター | — 株                |
| [社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]<br>福崎昇平氏は、長年にわたる投資会社の投資活動や多くの事業会社の取締役を歴任する<br>など、企業経営に関する豊富な経験と実績を有しており、当社取締役会の意思決定の妥当<br>性、適正性を確保するための有益な助言や提言等をいただくことを期待して、引き続き選<br>任をお願いするものであります。 |                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                    |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                       | 氏 名                                                     | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 6                                                                                                                                                                | <small>おくみ まさひこ</small><br>奥見 昌彦<br>1983年5月13日生<br>[再任] | 2007 年 4 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー<br>インク ジャパン 入社<br>2009 年 11 月 株式会社産業革新機構 入社<br>2016 年 7 月 株式会社丸の内キャピタル 入社<br>(現任)<br>2018 年 4 月 株式会社エムアイフーズスタイル<br>監査役 (非常勤) 就任<br>2021 年 4 月 株式会社グラニフ 取締役 (非常<br>勤) 就任<br>2021 年 8 月 株式会社三浦屋 取締役 (非常勤)<br>就任<br>2022 年 4 月 株式会社AKOMEYA TOKYO 取締役 (非<br>常勤) 就任 (現任)<br>2022 年 8 月 株式会社サイプレス 社外取締役<br>就任<br>2024 年 4 月 東亜トレーディング株式会社 取締<br>役 就任 (現任)<br>2024 年 4 月 株式会社東亜フードサービス 取締<br>役 就任 (現任)<br>2024 年 6 月 当社 社外取締役 就任 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社丸の内キャピタル シニアディレクター | 一 株                |
| [社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]<br>奥見昌彦氏は、投資会社の投資活動や多くの事業会社の取締役を歴任するなど、企業経営に関する豊富な経験と実績を有しており、当社取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための有益な助言や提言等をいただくことを期待して、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                    |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏 名                                      | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                 | みやなが まさよし<br>宮永 雅好<br>1958年6月3日生<br>[新任] | 1981 年 4 月 株式会社日本債券信用銀行（現 あ<br>おぞら銀行） 入社。<br>1990 年 2 月 株式会社日債銀投資顧問 出向<br>1991 年 10 月 Nippon Credit Gartmore Ltd. (UK)<br>出向<br>1995 年 4 月 シュローダー・インベストメント・<br>マネジメント・ジャパン株式会社<br>（現 シュローダー・インベストメ<br>ント・マネジメント株式会社） 入<br>社<br>2000 年 4 月 同社 取締役 就任。<br>2001 年 1 月 プルデンシャル・アセット・マネジ<br>メント・ジャパン株式会社（現<br>PGIMジャパン株式会社） 入社 株<br>式担当チーフ・インベストメント・<br>オフィサー（最高運用責任者）<br>2003 年 11 月 アイ・アール・ビー株式会社（現<br>株式会社ファルコン・コンサルティ<br>ング） 入社 共同代表パートナー<br>2011 年 11 月 同社 代表取締役 就任<br>2017 年 4 月 同社 取締役（現任）<br>2017 年 4 月 東京理科大学大学院イノベーション<br>研究科（現 経営学研究科） 教授<br>2023 年 4 月 中央大学大学院 戦略経営研究科 特<br>任教授（現任）<br>2023 年 6 月 エステー株式会社 社外取締役 就<br>任（現任）<br>2024 年 6 月 第一工業製薬株式会社 社外監査役<br>就任（現任）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社ファルコン・コンサルティング 取締役<br>エステー株式会社 社外取締役<br>第一工業製薬株式会社 社外監査役 | 一 株                |
| [社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]<br>宮永雅好氏は、ファンドマネージャーとしての経験と企業調査分析の専門知識を有し、長<br>年にわたり、上場企業の各種情報開示に関するコンサルティング、M&Aにおけるフィナン<br>シャル・アドバイザー、各種有価証券の価値評価、財務戦略コンサルティングなどの業務に<br>携わり、上場企業の経営改善に貢献してきました。その実績をふまえ、当社の経営全般に対<br>する有効な助言を得られると判断したため、社外取締役に選任をお願いするものでありま<br>す。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社の株式数は、2025年10月27日時点のものであります。
3. 松下正氏、勝山章廣氏、福崎昇平氏、奥見昌彦氏および宮永雅好氏は社外取締役候補者であります。
4. 松下正氏、勝山章廣氏、福崎昇平氏および奥見昌彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年5か月となります。
5. 当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当社に対する損害賠償責任限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる規定を定款に設けております。当社定款の規定に基づき、松下正氏、勝山章廣氏、福崎昇平氏および奥見昌彦氏との間で責任限定契約を締結しており、松下正氏、勝山章廣氏、福崎昇平氏、奥見昌彦氏の再任が承認された場合、各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、宮永雅好氏の選任が承認された場合、同氏との間で新たに責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、松下正氏、勝山章廣氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。宮永雅好氏の選任が承認された場合、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名                  | 略歴および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 河 野 研<br>1971年10月9日生 | 1998年9月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人） 入社<br>2002年8月 武田薬品工業株式会社 入社<br>2004年7月 東京北斗監査法人（現 仰星監査法人） 入社<br>2006年12月 河野公認会計士事務所 開設 所長就任（現任）<br>2012年6月 株式会社ツバキ・ナカシマ 社外取締役就任<br>2013年11月 株式会社河野会計事務所設立 代表取締役就任（現任）<br>2019年6月 株式会社オートウェーブ 社外取締役就任（現任）<br>2023年3月 笠野興産株式会社 社外取締役就任（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社オートウェーブ 社外取締役 | 一 株                |

- （注） 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 河野研氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、2000年5月に公認会計士登録をしており、これまでに培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、コーポレートガバナンスやコンプライアンスを一層強化していただくためであります。
3. 河野研氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 河野研氏が社外監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 河野研氏が社外監査役に就任した場合には、当社定款の規定に基づき、当社に対する損害賠償責任限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

## 事業報告

2024 年 9 月 1 日から  
2025 年 8 月 31 日まで

### 1 会社の概況

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度における国内経済の状況は、雇用環境の改善、所得環境の良化による個人消費の持ち直しや、インバウンド消費の増加により景気は回復基調が続きました。

当社グループの属する外食産業においても、国内需要の回復とインバウンド需要の拡大により外食需要は堅調に推移しているものの、物価高騰による消費者の購買行動の変化、原材料価格の高騰、人手不足による店舗運営の圧迫等により依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは当事業年度に 9 店舗の新規出店を行い、また夏の猛暑によりクールシェアスポットとして商業施設の集客が増加したこと等の影響により既存店売上も好調に推移しました。

当社はグループ会社の経営管理を行っており当事業年度の業績については、営業収益 288,000 千円（前期比 400%）、営業利益 74,458 千円（前期比－）、当期純利益 20,559 千円（前期比－）となりました。

#### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

#### (3) 資金調達の状況

当社グループの出店資金を当社が窓口となって借入を行っており、株式会社りそな銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社横浜銀行の 5 金融機関と総額 464,854 千円の金銭消費貸借契約を締結しております。

また資金の機動的かつ安定的な調達に向け、株式会社りそな銀行及び株式会社商工組合中央金庫の 2 金融機関と総額 340,000 千円の当座貸越契約を締結しております。なお当事業年度末における当座貸越契約の借入実行残高は 340,000 千円です。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                                   | 第4期<br>(2022年8月期) | 第5期<br>(2023年8月期) | 第6期<br>(2024年8月期) | 第7期<br>(当事業年度)<br>(2025年8月期) |
|--------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 営業収益(千円)                             | —                 | —                 | 72,000            | 288,000                      |
| 営業利益又は営業損失(△)(千円)                    | △37,732           | △43,369           | △6,317            | 74,458                       |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円)                  | △101,102          | △102,357          | △68,408           | 20,559                       |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)<br>(円) | △793.30           | △8.03             | △5.37             | 1.61                         |
| 総資産(千円)                              | 12,858,118        | 12,406,172        | 12,153,753        | 12,531,317                   |
| 純資産(千円)                              | 8,707,435         | 8,605,077         | 8,536,669         | 8,557,228                    |
| 1株当たり純資産(円)                          | 64,606.03         | 675.19            | 669.83            | 671.44                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 2024年10月16日開催の取締役会決議により、2024年11月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)につきましては、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ①親会社との関係

該当事項はありません。

##### ②重要な子会社の状況

| 会社名       | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------|----------|----------|---------|
| 株式会社サイプレス | 45,000千円 | 100%     | 飲食業     |

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                     |                  |
|-------------------------------------|------------------|
| 特定完全子会社の名称                          | 株式会社サイプレス        |
| 特定完全子会社の住所                          | 東京都港区六本木一丁目9番10号 |
| 当社及び当社の完全子会社における<br>特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 11,835,869千円     |
| 当社の総資産額                             | 12,531,317千円     |

#### (6) 主要な事業内容

当社は飲食事業を営むグループ会社の経営管理及びこれに付帯する一切の業務を行っております。

#### (7) 主要な営業所

| 営業所等 | 所在地    |
|------|--------|
| 本社   | 東京都港区- |

(8) 従業員の状況 (2025 年 8 月 31 日現在)

| 従業員数(名) | 前期末比増減(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 4       | -         | 48.2    | 1.25      |

(9) 主要な借入先の状況 (2025 年 8 月 31 日現在)

| 借 入 先         | 借 入 額        |
|---------------|--------------|
| 株式会社三井住友銀行    | 3,125,000 千円 |
| 株式会社りそな銀行     | 490,633 千円   |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 177,000 千円   |
| 株式会社横浜銀行      | 67,084 千円    |
| 株式会社みずほ銀行     | 32,610 千円    |
| 株式会社三菱 UFJ 銀行 | 30,548 千円    |

(10) 対処すべき課題

当社グループでは、持続的な成長の実現と収益基盤強化のため、以下の課題について重点的に取り組んでまいります。

① 既存店売上収益の維持向上

当社のブランドイメージ、商品の評価、収益性を維持するためには、日々品質の向上と、お客様を飽きさせない仕組みの構築が重要であると考えております。当社グループにおいては、新鮮な魚を提供出来るように各市場からの直送で店舗に仕入れる体制、そして、その日の漁獲量等に応じた仕入商品の変更、当該仕入商品に応じた日替わり商品の提供を行う体制を整備しており、またグランドメニューの更新、季節ごとの限定商品の開発にも力を入れております。これらの取り組みを今後も継続していくことにより、お客様が常に満足のいく商品提供や、機会提供に努めてまいります。

② 新規出店の継続

当社グループにおいては、主に自社開発ブランドを、東京 23 区内を中心に東北から九州にかけ計 36 ブランド、126 店舗の直営店舗 (2025 年 8 月末時点) を展開しております。現在、当社の主力ブランドは「築地食堂源ちゃん」、「回転ずし ABURI 百貫」、「炭火焼鳥銀座惣菜店」となっており、今後においてはこれらの主力ブランドを筆頭に店舗展開を継続してまいりたいと考えております。また、全国の郊外型ショッピングセンターに出店する SC・郊外型の店舗、及び全国の都市部に出店する都市複合型の店舗展開を主に考えております。当社グループと既にお付き合いがあるディベロッパーが保有する総施設数は約 850 施設 (注) であり、当社グループでは未だ総施設数の約 5 % のみの出店にとどまっております。今後においては、これら既存ディベロッパーに加えて、より広範な業者や関係者と接点を築いていくことで、より多くの物件情報の獲得を図り、新規出店数を増加させていきたいと考えております。

(注) 当社グループと取引のあるイオングループ、株式会社イズミ、住商アーバン開発株式会社、三菱地所グループ、NTT 都市開発株式会社、株式会社東京ビッグサイト、株式会社福田屋百貨店、株式会社サンシャインシティが運営する施設のうち、SC/郊外型・都市複合型の施設数を 2025 年 8 月 18 日時点の各社 HP・開示資料より集計。

③ 優秀な人材の確保

当社グループにおいては、正社員数、正社員入社人数、各役職保有者数も順調に推移をしている状況ですが、当社グループの経営戦略実現のためには、引き続き厳しい採用環境の中での他社との差別化、及び人材のリテンションを図る必要があると認識しております。このため、当社グループにおいては、外国人材の採用推進等の採用戦略を強化するとともに、既存の従業員が当社グループで働くことに誇りを持ち、成長を実感出来る環境・制度を整備してまいります。

また、上記戦略を支える土台として、下記課題に取り組んでまいります。

④ 衛生・品質管理の強化

外食産業においては、食中毒事故や異物混入事故の発生、偽装表示の問題等により、食品の安全性担保に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループにおいては、営業部門による毎月の臨店チェック、内部監査部門による年一回の監査、そして外部衛生管理業者による年一回の衛生検査を行っており、今後も法令改正等に対応しながら衛生・品質管理体制のさらなる強化を図ってまいります。

⑤ 経営管理体制の強化

お客様に安定してサービスを提供し、業容の拡大を図るためには、経営管理体制の強化は重要な課題であると考えております。そのため当社では、多様化するリスクを的確に把握し、事業規模に合わせて管理部門の体制強化を図る等、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことで経営基盤を強化してまいります。

⑥ 財務基盤の強化

当社グループは、当社の資本参画のため金融機関を貸付人とする借入契約を締結し多額の借入を行っており、2025年8月末におけるネット有利子負債比率（注）は1.72倍であります。当社グループでは、金利上昇によるリスクを軽減するため、金銭消費貸借契約の変更によるスプレッドの引き下げなどの施策を講じております。なお、当社グループは新規出店やM&Aを成長戦略と位置づけており、これらの資金調達について当面は負債を活用していく予定ですが、当該比率を注視しながら、企業経営の健全化に努めてまいります。

（注）ネット有利子負債比率＝（借入金－現預金）÷資本合計

## 2 株式の状況（2025 年 8 月 31 日現在）

(1) 発行可能株式総数 50,978,400 株

(2) 発行済株式の総数 12,744,600 株

(3) 株主数 4 名

### (4) 大株主の状況

| 株主名                            | 株式数         | 持株比率  |
|--------------------------------|-------------|-------|
| 丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合          | 6,285,100 株 | 49.3% |
| 株式会社 EAM                       | 5,728,100 株 | 44.9% |
| 東 稔哉                           | 629,700 株   | 5.0%  |
| Marunouchi Global Fund II L.P. | 101,700 株   | 0.8%  |

### 3 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の  
内容の概要

|                                                                | 第1回新株予約権                                                                         | 第2回新株予約権                                                                         | 第3回新株予約権                                                                         |
|----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                                                          | 2020年3月30日                                                                       | 2021年4月14日                                                                       | 2021年11月30日                                                                      |
| 交付対象者                                                          | 役員ならびに子会社の<br>役員および従業員                                                           | 役員および子会社のア<br>ドバイザー                                                              | 役員                                                                               |
| 保有者数<br>当社取締役（社外取<br>締役を除く）<br>当社社外取締役<br>当社監査役                | 1名<br><br>1名                                                                     | 1名                                                                               | 1名                                                                               |
| 新株予約権の数<br>当社取締役（社外取<br>締役を除く）<br>当社社外取締役<br>当社監査役             | 1,052個<br><br>105個                                                               | 105個                                                                             | 105個                                                                             |
| 新株予約権の目的とな<br>る株式の数<br>当社取締役（社外取<br>締役を除く）<br>当社社外取締役<br>当社監査役 | 105,200株<br><br>10,500株                                                          | 10,500株                                                                          | 10,500株                                                                          |
| 新株予約権の目的とな<br>る株式の種類                                           | 普通株式                                                                             | 普通株式                                                                             | 普通株式                                                                             |
| 新株予約権1個あたり<br>の発行価額                                            | 無償                                                                               | 無償                                                                               | 無償                                                                               |
| 権利行使時1株あたり<br>の行使価額                                            | 729円                                                                             | 729円                                                                             | 729円                                                                             |
| 権利行使期間                                                         | 2022年3月31日から<br>2030年3月30日まで                                                     | 2023年4月15日から<br>2030年3月30日まで                                                     | 2023年12月1日から<br>2030年3月30日まで                                                     |
| 新株予約権の行使の主<br>な条件                                              | 新株予約権者は、新株<br>予約権の権利行使時に<br>おいても、当社又は当<br>社の子会社の役員又は<br>従業員その他の使用人<br>であることを要する。 | 新株予約権者は、新株<br>予約権の権利行使時に<br>おいても、当社又は当<br>社の子会社の役員又は<br>従業員その他の使用人<br>であることを要する。 | 新株予約権者は、新株<br>予約権の権利行使時に<br>おいても、当社又は当<br>社の子会社の役員又は<br>従業員その他の使用人<br>であることを要する。 |

|                                                        |                                                              |
|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
|                                                        | 第 6 回新株予約権                                                   |
| 発行決議日                                                  | 2025年 6 月18日                                                 |
| 交付対象者                                                  | 役員                                                           |
| 保有者数<br>当社取締役（社外取締役を除く）<br>当社社外取締役<br>当社監査役            | 1 名                                                          |
| 新株予約権の数<br>当社取締役（社外取締役を除く）<br>当社社外取締役<br>当社監査役         | 191,169個                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の数<br>当社取締役（社外取締役を除く）<br>当社社外取締役<br>当社監査役 | 191,169株                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                                       | 普通株式                                                         |
| 新株予約権 1 個当たりの発行価額                                      | 無償                                                           |
| 権利行使時 1 株当たりの行使価額                                      | 729円                                                         |
| 権利行使期間                                                 | 2027年 6 月19日から<br>2035年 6 月18日まで                             |
| 新株予約権の行使の主な条件                                          | 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員その他の使用人であることを要する。 |

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

|                                     | 第4回新株予約権                                                     | 第5回新株予約権                                                     |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                               | 2025年6月18日                                                   | 2025年6月18日                                                   |
| 交付対象者                               | 従業員および子会社の従業員                                                | 従業員および子会社の従業員                                                |
| 交付者数<br>当社従業員<br>子会社の従業員            | 1名<br>67名                                                    | 2名<br>1名                                                     |
| 新株予約権の数<br>当社従業員<br>子会社の従業員         | 800個<br>60,600個                                              | 14,300個<br>2,500個                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の数<br>当社従業員<br>子会社の従業員 | 800株<br>60,600株                                              | 14,300株<br>2,500株                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 普通株式                                                         | 普通株式                                                         |
| 新株予約権1個当たりの発行価額                     | 無償                                                           | 無償                                                           |
| 権利行使時1株当たりの行使価額                     | 729円                                                         | 729円                                                         |
| 権利行使期間                              | 2033年6月19日から<br>2035年6月18日まで                                 | 2029年6月19日から<br>2035年6月18日まで                                 |
| 新株予約権の行使の主な条件                       | 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員その他の使用人であることを要する。 | 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員その他の使用人であることを要する。 |

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（2025年8月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-----------|---------|---------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 東 稔 哉   | 社長<br>株式会社サイプレス 代表取締役会長   |
| 取 締 役     | 尾 澤 一 彦 | 専務<br>株式会社サイプレス 代表取締役社長   |
| 取 締 役     | 松 下 正   | 大東建託株式会社 常勤社外取締役監査等委員     |
| 取 締 役     | 勝 山 章 廣 |                           |
| 取 締 役     | 福 崎 昇 平 | 株式会社丸の内キャピタル マネージングディレクター |
| 取 締 役     | 奥 見 昌 彦 | 株式会社丸の内キャピタル ディレクター       |
| 常 勤 監 査 役 | 池 田 透   |                           |
| 監 査 役     | 原 口 昌 之 | 英和法律事務所 代表                |
| 監 査 役     | 鉢 野 ま り | 鉢野まり公認会計士事務所 代表           |

- (注) 1. 取締役松下正氏、勝山章廣氏、福崎昇平氏および奥見昌彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役原口昌之氏および鉢野まり氏は、社外監査役であります。
3. 取締役松下正氏は、弁護士の資格を有しております。
4. 監査役原口昌之氏は、弁護士および公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役鉢野まり氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、社外取締役の松下正氏および勝山章廣氏ならびに社外監査役の原口昌之氏および鉢野まり氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 執行役員（取締役兼務者を除く）の氏名等

当社は、執行役員制度を採用しております。取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。（2025年8月31日現在）

| 氏 名     | 地 位     | 担 当                   |
|---------|---------|-----------------------|
| 永 田 哲 也 | 執 行 役 員 | 管理本部長 兼 経 理 ・ 財 務 部 長 |

### (3) 役員の報酬等

#### ① 当事業年度に係る役員の報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の種類別の額（百万円） |          | 計         | 対象となる役員の数（名） |
|------------------|----------------|----------|-----------|--------------|
|                  | 基本報酬           | 非金銭報酬等   |           |              |
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 65<br>(7)      | —<br>(—) | 65<br>(7) | 8<br>(6)     |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 13<br>(2)      | —<br>(—) | 13<br>(2) | 4<br>(3)     |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 社外取締役のうち、4名は無報酬であります。
3. 社外監査役のうち、1名は無報酬であります。
4. 社外取締役のうち、2名は2024年11月14日開催の株主総会において、任期満了退任しております。
5. 社外監査役のうち、1名は2024年11月14日開催の株主総会において、任期満了退任しております。

#### ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2024年11月14日開催の第6回定時株主総会において、取締役の金銭報酬の額は年額200百万円以内、監査役の金銭報酬の額は年額30百万円以内と決議されております。当該株主総会終了時点の取締役の員数は6名、監査役の員数は3名であります。

#### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

2024年11月14日開催の第6回定時株主総会において、各取締役の月額報酬額については、取締役の報酬総額（限度額）の範囲内で、指名・報酬委員会の答申に基づき取締役会に決定を一任しております。

#### ④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はございません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役との間で、当社に対する損害賠償責任限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる規定を設けております。なお、当社は、非業務執行取締役である松下正氏、勝山章廣氏、福崎昇平氏および奥見昌彦氏ならびに監査役である池田透氏、原口昌之氏および鉢野まり氏との間で責任限定契約を締結しております。

### (5) 社外役員に関する事項

重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外役員の兼職先と当社の間、および各社外役員と当社との間には特別な利害関係はありません。

(6) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名  | 取 締 役 会<br>出 席 状 況 | 活動・発言状況および期待される<br>役割に関して行った職務の概要                                                                              |
|-----|------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 松下 正 | 12/12<br>(100.0%)  | 上場企業を含む事業会社の取締役、監査役を歴任しており、豊富な経験と実績に基づく客観的な視点から、また、弁護士としての視点から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための有益な助言、提言を積極的に行っております。  |
| 取締役 | 勝山章廣 | 12/12<br>(100.0%)  | 個人事務所の開設や上場企業を含む事業会社の取締役を歴任しており、豊富な経験と実績に基づく客観的な視点から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための有益な助言、提言を積極的に行っております。            |
| 取締役 | 福崎昇平 | 12/12<br>(100.0%)  | 長年にわたる投資会社の投資活動や多くの事業会社の取締役を歴任するなど、企業経営に関する豊富な経験と実績を有しており、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための有益な助言、提言を積極的に行っております。       |
| 取締役 | 奥見昌彦 | 12/12<br>(100.0%)  | 投資会社の投資活動や多くの事業会社の取締役を歴任するなど、企業経営に関する豊富な経験と実績を有しており、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための有益な助言、提言を積極的に行っております。             |
| 監査役 | 原口昌之 | 12/12<br>(100.0%)  | 弁護士および公認会計士としての法律、財務および会計に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための有益な助言を積極的に行い、適切な監査等を行っております。                 |
| 監査役 | 鉢野まり | 10/10<br>(100.0%)  | 就任後に開催された取締役会および監査役会において、公認会計士としての財務および会計に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための有益な助言を積極的に行い、適切な監査等を行っております。 |

## 5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 34,125千円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 34,125千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について当社監査役会が同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に従い、会計監査人が独立性および必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施出来ることを確認し、監査実績等を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約について

会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会で協議の上、会計監査人に求められる独立性、専門性および品質管理等の評価を行ったうえで、再任または不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6 業務の適正性を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正性を確保するための体制の概要

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、グループ内の経営管理・監督機能を担う持株会社である当社と事業の執行機能を担う当社子会社により企業集団を形成しております。当社においては、監査役会設置会社としての経営管理体制の下、また、当社子会社においては、監査役設置会社としての経営管理体制の下、各々の権限に基づく責任を明確にしております。
  - ② 法令および社会倫理の遵守による経営の実践により、公正な利潤追求と社会の持続的な発展に寄与するため、「企業行動憲章」を定めております。
  - ③ 「コンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底しております。
  - ④ コンプライアンスを重視した経営を目指すためのコンプライアンス委員会を組織し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めております。
  - ⑤ 「職務権限規程」および「稟議規程」に基づき職務を執行することで、適切な権限行使と牽制を機能させております。
  - ⑥ 法令・定款違反、社内規範違反あるいは社会通念に反する行為等については、従業員が直接情報提供を行う手段として、「内部通報規程」を定め、社外のホットライン窓口に通報する体制を設け、運営しております。
  - ⑦ 当社は、社外取締役を複数選任し、当社の業務執行に対する監督機能の強化を図ります。また、取締役の指名・報酬等の決定に関わる意思決定の透明性と客観性を確保するため、社外取締役2名を含む取締役3名で構成される指名・報酬委員会を設置しております。
  - ⑧ 当社グループの取締役および使用人が、取締役および使用人の法令・定款違反を発見した場合は、直ちに当社の監査役会および取締役会に報告を行い、当社グループはその是正を行います。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」および「文書管理規程」に従い、文書または電磁的媒体に記録、保存し、取締役および監査役が常時閲覧出来るようにしております。
3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - ① 「リスク管理規程」を定め、事業活動において想定される天災リスク、情報システムリスク、労務管理リスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスクに対応する組織および責任者を定め、適切に評価・管理出来る体制を構築しております。
  - ② 「リスク管理規程」を定め、不測の事態が生じた場合には、対策本部等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えます。
  - ③ 当社の管理本部長は、当社グループのリスクに関する事項の統括責任者であり、当社の総務部は統括責任者を補佐します。また、当社の管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理委員会は定期的にリスク管理体制の整備の進捗状況进行评估するとともに、具体的な個別事案の検証を通して全社的体制の適切性に関する評価を行います。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 「取締役会規程」・「役員規程」・「職務権限規程」を定め、職務執行のルール

を明確にしております。

- ② 取締役、部長、必要に応じて担当者を構成員とする営業会議を設置し、職務執行状況の把握を行います。
- ③ 取締役会の意思決定の迅速化を図るため、取締役の人数を最小限に抑え、取締役会を機動的に開催しております。
- ④ 当社および当社子会社は、業務執行に関する意思決定の迅速化および経営と業務執行の分離を図るため、執行役員制度を導入しております。

5. 当社における業務の適正を確保するための体制

- ① 「企業行動憲章」および規程等に基づき、取締役等の職務の執行が法令および定款に適合する体制を整備しております。
- ② 内部監査室が内部統制を管轄し、監査役会と連携して、内部監査を実施しております。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」を定め、代表取締役の指示の下、内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保します。

7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ① 「企業行動憲章」ならびに「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、新規取引開始時および既存取引先に対しては定期的に反社会的勢力にかかるチェックを行うことで、反社会的勢力との取引を未然に防ぐシステムを構築します。
- ② 管理本部を反社会的勢力との対応部門とし、必要に応じて所轄警察署や弁護士等の外部専門機関との連携を図ります。
- ③ 取引基本契約書または覚書に反社会的勢力排除にかかる内容の条文を掲げ、さらに、雇用契約時に提出する誓約書に本人が反社会的勢力でないことまたは反社会的勢力との関係がないことを誓約させております。

8. 監査役会がその補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会が、監査業務の補助のため、専属使用人を求めた場合は必要な人材を配置します。監査役会は、専属使用人の人事異動については、事前に管理本部長より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を管理本部長に申し入れることができます。

9. 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制

- ① 代表取締役は、「取締役会規程」の定めに従い、会社の業務執行の状況その他の必要な情報を取締役会において報告または説明しております。
- ② 取締役および使用人は会社の信用または業績について重大な被害を及ぼす事項またはそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査役会に対し速やかに当該事項を報告しております。
- ③ 監査役会は、職務の執行に当たり必要となる事項について、取締役および使用人に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は速やかに報告しております。
- ④ 前号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることがない体制を整備しております。

10. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明出来る場合を除き、これに応じます。

11. 監査役の監査が実効的に行われることを報告するための体制

- ① 監査役は、監査役会に出席するほか、当社の重要な会議又は委員会に出席し、意見を述べることができます。
- ② 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
- ③ 監査役、会計監査人及び内部監査室は意見交換の場を持ち、相互の連携を図ります。
- ④ 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合の場を持ちます。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. コンプライアンスおよびリスク管理体制について

当社では、全社的なコンプライアンスおよびリスク管理体制強化・推進が必要不可欠であるとの認識のもと、「コンプライアンス規程」を定め、総務部を主管部門としてコンプライアンス遵守およびリスク管理体制を構築しており、以下の事項を実施しております。

- ・ 定期的なコンプライアンス委員会およびリスク管理委員会の開催
- ・ 内部通報制度の整備によるコンプライアンス違反等の早期発見と迅速な対応
- ・ 役員および従業員全員を対象にしたコンプライアンス研修の実施

2. 取締役の職務の執行について

当事業年度は、取締役会を13回開催し、会社の経営に関わる重要事項および重要規程の改定について決議し、取締役から職務の執行状況について報告を受けました。社外取締役は、独立した立場から必要な発言や助言を行ったうえで決議に加わっております。なお、取締役会開催に当たっては、事前に議案および関連資料を配布しております。また、当事業年度において、監査役会を12回開催し、取締役の職務の執行状況を監査しました。

## 7 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上に経営資源の集中を図るべきと考えております。現時点では特別な対抗措置は導入しておりませんが、今後も社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を引き続き行ってまいります。

## 8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的かつ持続的な企業価値向上を目指しており、将来の事業拡大と経営体制の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆さまに対して安定的かつ継続的な利益還元を実施していくことも経営の重要課題であると認識しております。

今後につきましては、内部留保とのバランスを考慮して適切な配当を実施していくことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本としており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は取締役会の決議によって、毎年2月28日を基準日として中間配当をすることが出来る旨を定款で定めています。

## 貸 借 対 照 表

(2025年 8 月 31 日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)          |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>311,153</b>    | <b>流動負債</b>     | <b>868,075</b>    |
| 現金及び預金          | 282,595           | 短期借入金           | 340,000           |
| 売掛金             | 26,400            | 1年内返済予定の長期借入金   | 476,862           |
| その他流動資産         | 2,157             | 未払金             | 16,752            |
|                 |                   | 未払費用            | 15,899            |
|                 |                   | 未払法人税等          | 1,210             |
|                 |                   | 未払消費税           | 16,307            |
|                 |                   | 預り金             | 35                |
|                 |                   | 賞与引当金           | 1,007             |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,220,164</b> | <b>固定負債</b>     | <b>3,106,013</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,220,164</b> | 長期借入金           | 3,106,013         |
| 出資金             | 10                |                 |                   |
| 関係会社株式          | 11,835,869        |                 |                   |
| 関係会社長期貸付金       | 374,254           |                 |                   |
| 繰延税金資産          | 10,030            |                 |                   |
|                 |                   | 負債合計            | 3,974,089         |
|                 |                   | (純資産の部)         |                   |
|                 |                   | <b>株主資本</b>     | <b>8,557,228</b>  |
|                 |                   | <b>資本金</b>      | <b>45,000</b>     |
|                 |                   | <b>資本剰余金</b>    | <b>8,491,669</b>  |
|                 |                   | 資本準備金           | 11,250            |
|                 |                   | その他資本剰余金        | 8,480,419         |
|                 |                   | <b>利益剰余金</b>    | <b>20,559</b>     |
|                 |                   | その他利益剰余金        | 20,559            |
|                 |                   | 繰越利益剰余金         | 20,559            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>8,557,228</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,531,317</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>12,531,317</b> |

# 損 益 計 算 書

2024年 9 月 1 日から  
2025年 8 月31日まで

(単位：千円)

| 科目              | 金額      |         |
|-----------------|---------|---------|
| <b>営業収益</b>     |         |         |
| 経営指導料           |         | 288,000 |
| 営業収益合計          |         | 288,000 |
| 営業費用            |         |         |
| 販売費及び一般管理費      |         | 213,541 |
| 営業費用合計          |         | 213,541 |
| <b>営業利益</b>     |         | 74,458  |
| 営業外収益           |         |         |
| 受取利息            | 1,307   |         |
| 雑収入             | 0       | 1,308   |
| 営業外費用           |         |         |
| 支払利息            | 61,031  |         |
| 雑損失             | 3,000   | 64,031  |
| <b>経常利益</b>     |         | 11,735  |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | 11,735  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,206   |         |
| 法人税等調整額         | △10,030 | △8,824  |
| <b>当期純利益</b>    |         | 20,559  |

株主資本等変動計算書

2024年9月1日から  
2025年8月31日まで

(単位：千円)

（単位：千円）

|                                               | 株主資本   |        |              |                   |                               |                   |                   | 純資産<br>合 計 |
|-----------------------------------------------|--------|--------|--------------|-------------------|-------------------------------|-------------------|-------------------|------------|
|                                               | 資本金    | 資本剰余金  |              |                   | 利益剰余金                         |                   | 株 主<br>資 本<br>合 計 |            |
|                                               |        | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | 資 本<br>剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |                   |            |
| 当期首残高                                         | 45,000 | -      | 9,242,117    | 9,242,117         | △750,448                      | △750,448          | 8,536,669         | 8,536,669  |
| 当期変動額                                         |        |        |              |                   |                               |                   |                   |            |
| 当期純利益                                         |        |        |              |                   | 20,559                        | 20,559            | 20,559            | 20,559     |
| その他資本剰余<br>金から資本準備<br>金及びその他利<br>益剰余金への振<br>替 |        | 11,250 | △761,698     | △750,448          | 750,448                       | 750,448           | -                 | -          |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額）                   |        |        |              |                   |                               |                   |                   | -          |
| 当期変動額合計                                       | -      | 11,250 | △761,698     | △750,448          | 771,007                       | 771,007           | 20,559            | 20,559     |
| 当期末残高                                         | 45,000 | 11,250 | 8,480,419    | 8,491,669         | 20,559                        | 20,559            | 8,557,228         | 8,557,228  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

#### (2) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料となります。経営指導料は子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、契約期間を通じて当社の履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

市場価格のない子会社株式の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

| 当事業年度  |            |
|--------|------------|
| 関係会社株式 | 11,835,869 |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない子会社株式について、当該子会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、事業計画等においておおむね5年以内に回復することが十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、期末において相当の減額処理を行うこととしています。

将来の事業環境の変化などにより、事業計画等の仮定が著しく変動した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられず減損処理が必要となる可能性があります。

### 4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 5. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

### 6. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 関係会社に対する金銭債権、債務

(単位：千円)

| 当事業年度  |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 28,547  |
| 短期金銭債務 | 15,899  |
| 長期金銭債権 | 374,254 |

- (2) 担保に供する資産および担保にかかわる債務  
担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：千円)

| 当事業年度  |            |
|--------|------------|
| 関係会社株式 | 11,835,869 |
| 長期貸付金  | 374,254    |
| 普通預金   | 3          |
| 計      | 12,210,127 |

担保に係る債務は次のとおりであります。

(単位：千円)

| 当事業年度         |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 476,862   |
| 長期借入金         | 3,106,013 |
| 計             | 3,582,875 |

- (3) 当社は、短期運転資金を機動的かつ安定的に調達するため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(単位：千円)

| 当事業年度     |         |
|-----------|---------|
| 当座貸越契約の総額 | 340,000 |
| 借入実行残高    | 340,000 |
| 差引額       | -       |

#### (4) 財務制限条項

当社の借入金の一部には、財務制限条項が付されており、当社はこの財務制限条項を遵守しております。主な財務制限条項は以下のとおりであります。

- ① 各中間期末及び各決算期末（いずれも直近12ヶ月）における下記項目に関して、以下の状態を2期連続で生じさせないこと
  - a 借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースでのシニア・グロス・レバレッジ・レシオを契約に定める数値以下に維持することができない状態
  - b 借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースのシニア・デット・サービス・カバレッジ・レシオが契約に定める数値を下回らない状態に維持することができない状態
  - c 借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースでのEBITDAを300百万円以上に維持することができない状態
- ② 各決算期末（直近12ヶ月）における借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースの調整後経常利益が赤字とならないこと
- ③ 各決算期末における借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースの貸借対照表上の純資産の部の合計金額が直前の決算期末における借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の80%を下回らない状態に維持すること
- ④ 各中間期末及び各決算期末における借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースの現預金額の合計を300百万円以上に維持すること

7. 損益計算書に関する注記  
関係会社との取引高

(単位：千円)

|      | 当事業年度   |
|------|---------|
| 営業収益 | 288,000 |
| 地代家賃 | 31,597  |
| 人件費  | 24,280  |
| 受取利息 | 747     |

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,744,600 株

新株予約権の目的となる株式の数（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権は除く）

新株予約権 294,300 株

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|                    | 当事業年度   |
|--------------------|---------|
| 繰延税金資産             |         |
| 税務上の繰越欠損金          | 253,077 |
| 繰延税金資産小計           | 253,077 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 253,077 |
| 評価性引当額小計           | 243,047 |
| 繰延税金資産合計           | 10,030  |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当期より繰延税金資産を計上しており、税務上の繰越欠損金 253,077 千円について、繰延税金資産 10,030 千円計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

(3) 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が 2025 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2027 年 3 月 1 日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は 34.59%から 35.43%に変更されます。この税率変更による 当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、連結子会社の新店舗の出店投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入によって調達し、連結子会社に融資しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

連結子会社に対する経営指導料の売掛金や関係会社株式は、いずれも連結子会社の信用リスクに晒されております。

借入金、当社が設立時に実行された LBO ローンや連結子会社の出店設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、市場金利の変動リスクや支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

売掛金や関係会社株式については、連結子会社の財政状態や経営成績が毎月取締役会に報告されており、業績悪化やその対策等を早期に実行できることからリスクは低いと考えております。

#### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

金融機関との財務部が取引やモニタリングを行っており、市場リスクについては金融市場リスク管理規程によって管理しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先)の財務状況を把握し、また時価については定期的に取締役会に報告しております。デリバティブ取引につきましては、グループアカウンティングポリシー及びヘッジ方針等を定めた金融市場リスク管理規程に基づき、財務部が取引を行っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、関係各部署からの必要情報の報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価

時価で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた時価測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された時価

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された時価

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

#### ① 時価の算定方法

金融商品の時価の算定方法は以下のとおりであります。

##### (借入金)

長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### ② 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の帳簿価額と時価は以下のとおりであります。なお、「現金及び預金」「売掛金」「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似

することから、注記を省略しております

(単位：千円)

|           | 帳簿価額       | 時価         |
|-----------|------------|------------|
| 関係会社株式    | 11,835,869 | 11,835,869 |
| 借入金（注）１、２ | 3,582,875  | 3,582,348  |

(注) １．借入金の時価はレベル２に分類しております。

２．１年内返済予定の残高を含んでおります。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

(単位：千円)

|           | 時価         |           |      |            |
|-----------|------------|-----------|------|------------|
|           | レベル１       | レベル２      | レベル３ | 合計         |
| 関係会社株式    | 11,835,869 | —         | —    | 11,835,869 |
| 借入金（注）１、２ | —          | 3,582,348 | —    | 3,582,348  |

12. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

13. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

| 種類  | 会社等の<br>名称    | 議決権等の所<br>有(被所有)割<br>合(%) | 関連当事<br>者との関<br>係 | 取引内容                          | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------|---------------------------|-------------------|-------------------------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | 株式会社<br>サイプレス | 所有<br>直接 100%             | 資金の援助             | 資金の貸付<br>(注１)                 | 374,254      | 関係会社<br>長期貸付金 | 374,254      |
| 子会社 | 株式会社<br>サイプレス | 所有<br>直接 100%             | 子会社経営管理           | 経営指導料<br>の受取<br>(注２)          | 288,000      | 売掛金           | 26,400       |
| 子会社 | 株式会社<br>サイプレス | 所有<br>直接 100%             | 従業員の<br>出向        | 出向者に係<br>る人件費の<br>支払(注３)      | 24,280       | 未払費用          | 2,528        |
| 子会社 | 株式会社<br>サイプレス | 所有<br>直接 100%             | 地代家賃<br>の立替       | 地代家賃の<br>支払                   | 31,597       | 未払費用          | 2,896        |
| 子会社 | 株式会社<br>サイプレス | 所有<br>直接 100%             | 債務保証              | 資金借入に<br>対する債務<br>被保証<br>(注４) | 3,369,084    | —             | —            |

(注１) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注２) 経営指導料は、原価を勘案し合理的に算定し決定しております。

(注３) 出向者人件費は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

(注４) 当社は金融機関からの借入に対して、株式会社サイプレスより債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

14. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |          |
|-----------------|----------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 671.44 円 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 1.61 円   |

15. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (2) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

16. 重要な後発事象に関する注記

(株式の売出し)

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2025 年 10 月 8 日に東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2025 年 9 月 9 日及び 2025 年 9 月 24 日開催の臨時取締役会において、株式の売出しを下記の通り決議いたしました。

(1) 株式の売出し（引受人の買取引受による株式売出し）

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| ① 売出株式の種類及び数 | 普通株式 3,518,800 株 |
| ② 売出価格       | 1 株につき 710 円     |
| ③ 売出価格の総額    | 2,498,348 千円     |
| ④ 引受価額       | 1 株につき 656.75 円  |
| ⑤ 引受価額の総額    | 2,310,971 千円     |
| ⑥ 受渡期日       | 2025 年 10 月 8 日  |

(2) 株式の売出し（オーバーアロットメントによる株式売出し）

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| ① 売出株式の種類及び数 | 普通株式 527,800 株  |
| ② 売り出し価格     | 1 株につき 710 円    |
| ③ 売出価格の総額    | 374,738 千円      |
| ④ 受渡期日       | 2025 年 10 月 8 日 |

(株主優待制度の導入)

(1) 株主優待制度導入の目的

当社は、本業の持続的な成長による利益拡大を前提とした、株主の皆様に対する利益還元を重視しております。このたび、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式の投資対象としての魅力を高めることを目的として、株主優待制度を導入することといたしました。

(2) 株主優待制度の内容

① 対象となる株主様

毎年 2 月末及び 8 月末日時点（基準日）の株主名簿に記載または記録された株主様のうち、当社株式 1 単元（100 株）以上を保有されている株主様を対象といたします。なお、初回の基準日は、2026 年 2 月 28 日です。

② 優待の内容

100 株あたり 1,000 円相当の株主優待を年 2 回実施することを検討しております（ただし、優待の対象となる株式数は 20,000 株を上限といたします）。その他詳細は確定次第お知らせいたします。

(3) その他

株主優待制度の内容に変更が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

## 独立監査人の監査報告書

2025 年 10 月 24 日

サイプレス・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

小野 潤

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

尾形 隆紀

### 監査意見

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、サイプレス・ホールディングス株式会社の 2024 年 9 月 1 日から 2025 年 8 月 31 日までの第 7 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2025 年 10 月 24 日

サイプレス・ホールディングス株式会社

監査役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

小野 潤

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

尾形 隆紀

### 監査意見

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、サイプレス・ホールディングス株式会社の 2024 年 9 月 1 日から 2025 年 8 月 31 日までの第 7 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第7期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025 年 10 月 27 日

サイプレス・ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 池田 透 印

社外監査役 原口 昌之 印

社外監査役 鉢野 まり 印

以 上